

○議長（藤本なおや議員）

以上で浅井くにお議員の一般質問を終わります。

二十三番増田裕一議員。

◆二十三番（増田裕一議員）

民主・社民クラブの増田裕一です。会派の一員としまして、区政一般についての質問をさせていただきます。

本日は、防災について、自転車利用について、学校私費会計についてお尋ねします。

まず防災について、以下何点かお尋ねします。

本年3月11日、未曾有の大災害が岩手、宮城、福島を初め東日本を襲いました。15,000人を超える方々がお亡くなりになり、4,000人を超える方々がいまだ行方不明であります。この場をおかりして、改めて震災でお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表します。今回の震災を契機に、何を学び、そして本区の未来に何を残すのかは、私たち区政に携わる者に課せられた課題であります。

さて、今現在想定されている首都直下型地震においては、震災直後の火災の発生による被害の危険性が指摘されております。大正12年に発生した関東大震災では、陸軍本所被服廠跡地惨事に示されるとおり、火災の延焼により多くの都民の命が失われました。そうした教訓から、避難所である震災救援所周辺においては、特に防火に留意せねばなりません。実際、阿佐谷・高円寺地域には木造住宅が密集しており、東京都が調査した火災危険度、延焼危険度でも非常に高い値が示され、そうした地域に震災救援所が位置している場合があります。

そこでお尋ねします。火災発生時において、火災危険度、延焼危険度の高い地域に震災救援所が位置していることについて、区の認識をお尋ねします。また、震災救援所周辺地域の耐火性の向上について、本区の取り組み状況をお尋ねします。

今回の大震災において、消防団の存在が注目されました。震災発生直後、港湾の水門の閉門作業に向かった消防団員の多くが津波に巻き込まれ殉職したことは、記憶にとどめておかねばなりません。

区内には、消防署の管轄と同様に、杉並消防団と荻窪消防団の2つの消防団が設置され、杉並消防団が9分団、荻窪消防団が7分団で構成されております。またそれぞれの分団は、自走式も含めて数台のポンプを保有しております。地域防災に欠かせない消防団ではありますが、その指揮命令系統は東京消防庁に属します。災害時に、指揮命令系統の異なる消防団と現場レベルの震災救援所が協力して人命の救助や火災の延焼を予防するため、地域の防災拠点である学校に消防団の・I所やポンプの格納庫を設置することは、地域防災力を向上させる上でも有効なことと受けとめております。

そこでお尋ねします。学校を防災拠点の1つととらえるならば、学校敷地の一部を消防団の詰所やポンプの格納庫として活用するよう、東京消防庁に積極的に申し

入れるべきと考えますが、区のご所見をお尋ねします。

震災を通して、改めて人と人との結びつきの重要性を再認識しました。被災地の避難所生活において、地域や隣近所との日ごろのコミュニケーションの密接さがいかに被災者の支えとなっているかは想像にかたくありません。

翻って本区においては、地域活動の一翼を担う町会・自治会の加入率が52%を下回り、地域や隣近所との結びつきが希薄になりつつあります。そうした背景のもとで災害が発生した場合、混乱を最小限にとどめて震災救援所を運営するためには、震災救援所の運営役員の定期的な訓練が必要不可欠であります。また、運営の基本となるマニュアルについても、それぞれの震災救援所ごとに整えなければなりません。本年9月から今月にかけて、それぞれの震災救援所で訓練が行われておりますが、震災を受けて帰宅困難者への対応等新たな課題が生じ、訓練内容の充実を模索する動きもかいま見えます。そこでお尋ねします。震災救援所マニュアルの見直しについて、区として支援、助言を強化すべきと考えますが、区のご所見をお尋ねいたします。

さきに述べたとおり、訓練等を通して震災救援所の運営役員の間で信頼関係を構築することは重要であります。一方で、運営役員、さらに地域の防災市民組織の中に防災リーダーを育成して個人の防災に関する知識や技能を高め、地域防災力を向上させることも視野に入れるべきではないでしょうか。

そこでお尋ねします。震災救援所の運営を強化するためには、防災リーダーの育成も必要不可欠であると考えますが、本区の取り組み状況をお尋ねします。また、防災リーダーの育成に当たっては、一定程度の知識や技能を習得できるよう研修内容の充実を求めますが、区のご所見をお尋ねします。

震災救援所の運営は、町会・自治会、商店会等の地域団体やPTA等の学校関係者、民生委員等、一定の組織に所属している方によって担われております。一方、一般区民の中には、気持ちはあっても組織に所属していない、もしくはどのように地域とかかわればよいかわからない方などがいらっしゃいます。災害時は多くの人手を必要とするため、平時からそうした区民有志を防災リーダーとして育成する取り組みも検討すべきではないでしょうか。

そこでお尋ねします。震災救援所の運営に参画していない区民に対して、すぎなみ地域大学等を活用して防災リーダーの育成を行い、講座受講後は震災救援所の運営に参画させる取り組みも必要と考えますが、区のご所見をお尋ねします。

震災発生直後、震源地周辺を初め首都圏一帯でも大規模な停電となり、公共交通機関が麻痺して多くの帰宅困難者が生まれました。またその後、発電所の被災に伴う電力供給の低下を受けて、都内では三多摩地域を初め広域で計画停電が行われ、日常生活に影響を及ぼしました。私たちの生活がいかに電力に依存していたのかを思い知り、非常電源の重要性を再認識しました。被災地の教訓に基づけば、想定されている首都直下型地震が発生した場合、発災する季節、気候によっては、震災救援所の非常電源の確保には十分に留意しなければなりません。また、最終的な避難先である広域避難場所や一時避難場所に指定されている防災公園等についても、同様のことが言えるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。広域避難場所もしくは一時避難場所である防災公園等の非常電源について、本区における設置状況をお尋ねします。

震災発生直後、製油施設が被災したため、被災地を初めとして一時的な燃料不足となりました。今現在、非常電源を稼働させるための燃料については備蓄がなされていると存じますが、震災に伴う停電の復旧については予測できない事態も想定されます。

そこでお尋ねします。防災公園の非常電源の1つとして、再生可能エネルギーの活用も視野に入れるべきと考えますが、区のご所見をお尋ねします。

震災を受けて、区民の防災に対する関心が高まっております。本区においては、防災に関する情報は防災マップに端的にまとめられており、より広く区民に周知すべきものにとらえております。

そこでお尋ねします。防災マップについて、本区における配布状況をお尋ねします。また町会掲示板等への常時掲示や、駅、コンビニのスタンドへの据え置きも検討してはいかがでしょうか。区のご所見をお尋ねします。

足立区では、カラーユニバーサルデザインに配慮された防災マップを作成しております。カラーユニバーサルデザインとは、色弱者等、多様な色覚を持つさまざまな人に配慮して、なるべくすべての人に情報がきちんと伝わるように利用者側の視点に立つ・つくられたデザインであります。色弱者のタイプによって見え方は異なりますが、おおむね赤色と緑色の区別がしづらくなります。足立区の防災マップは色遣いに工夫が見受けられます。

そこでお尋ねします。本区の防災マップも、カラーユニバーサルデザインに配慮し、掲載内容を検討すべきと考えますが、区のご所見をお尋ねします。また、関連して、本区の発行物について、カラーユニバーサルデザインの対応状況もお尋ねします。本年3月に地域防災計画が改定されましたが、直後に震災が発生しました。地域防災計画の見直しについては、東京都地域防災計画との整合性を図るため、その見直しの動向を注視せねばなりません。一方で、区としての防災対策を推進するため、震災の教訓に基づいた早急な見直しが必要であります。

そこでお尋ねします。本区における地域防災計画の見直しの要点をお尋ねします。また、今後の見直しスケジュールをお尋ねします。

次に、自転車利用についてお尋ねします。

近年、交通事故の件数が減少する一方で、自転車による悲惨な死傷事故が続発しております。先月1日にも区内上荻において、自転車利用者が被害者となった死亡事故が発生しております。また、対歩行者及び自転車同士の事故では、自転車利用者が加害者となる事故も多く見受けられます。

そこでお尋ねします。まず、平成22年度における自転車の事故件数をお尋ねします。また近年の自転車事故の傾向をお尋ねします。

本区においては、交通対策基本法に基づく交通安全計画や自転車利用総合計画及び自転車利用行動計画を策定し、関係機関と連携しながら適正な自転車利用の促進に努めてきたことと承知しております。ここ数年は、放置自転車対策に代表される利用環境の整備から、自転車利用者のルール遵守に向けた取り組みに注力しているのではないかと受けとめております。区民の方からちょうだいする声には、依然として自転車に関する意見、特に自転車利用者のマナーに関するご意見が多くあり、区民の関心の高さがうかがえます。

そこでお尋ねします。自転車の安全利用について、改めて本区の取り組み状況をお尋ねします。

住民に、より身近な基礎自治体である本区としては、自転車の安全利用を促すため、自転車利用者、特に子どもに対する安全教育は、地道ではありますが優先順位の高い取り組みであると言えます。スタントマンが交通事故を再現して疑似体験するすべての中学生を対象とし、安全教室や、小学4年生を対象とした自転車安全利用実技講習会と自転車安全利用証の交付等、現行の取り組みを率直に評価しております。今後の課題は、子どもばかりではなく、すべての世代にわたって自転車の安全教育を行うことではないでしょうか。

そこでお尋ねします。自転車利用者の安全教育について、区民が積極的に受講するための取り組みをどのようにとらえているのでしょうか、区の認識をお尋ねします。

また、実際、自転車利用者の悪質なルール違反に対しては、厳正に対応していかなければなりません。本格的な交通取り締まりや街頭指導は交通管理者である各警察署にゆだねるとして、区として自転車利用者に対する注意喚起も必要であろうととらえております。

そこでお尋ねします。自転車のルール違反について、パトロール中の安全パトロール隊による口頭の注意喚起も有効と考えますが、区の認識をお尋ねします。

自転車事故の激増を受けて、他の自治体ではさまざまな取り組みを行っております。隣接する世田谷区では、自転車利用者の意識を向上させるため、自転車利用憲章を来年度に制定する予定とのことです。また、京都府や板橋区では自転車の安全利用に関する条例を制定し、自治体や住民、関係機関の責務を明確にしております。

そこでお尋ねします。当該条例の有効性について、区の認識をお尋ねします。

本年10月25日、警察庁より「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」と題し、都道府県警ほか関係機関に対して通達が発せられました。自転車事故の要因となっている自転車利用者のルール違反に対して、より厳密にルールを適用し、自転車利用者及び歩行者の安全を確保しようという姿勢と受けとめております。

そこでお尋ねします。当該通達の要点をお尋ねします。

当該通達では、各都道府県警において、自転車対策を総合的に推進する計画を策定し、先進事例を参考にしつつ、地方公共団体による自転車の交通ルール遵守等のための取り組みを積極的に支援することや、駐輪場整備や歩道上の放置自転車の撤去について地方公共団体等に働きかけを行うこと、連絡協議会を活用するなどして関係機関との協力体制の強化を図ること等が示されております。

そこでお尋ねします。今回の警察庁通達を受けて、自転車の安全利用について本区の今後の方向性をお尋ねします。

最後に、学校私費会計についてお尋ねします。

平成12年5月、学校事務職員による・・・vの使い込み事件が発覚しました。事件が明るみになったことにより、多くの課題が生じました。

まず第一に、1人の学校事務職員に会計管理をすべて任せていた上、定期的に帳簿、口座残高、手持ち現金をチェックする体制が整っていなかったこと。第二に、会計ごとの管理が徹底されていなかったこと。第三に、関係帳票、証拠書類等の保管が徹底されていなかったこと。第四に、学校長による徴収金の保管、教職員に対する指揮監督が行き届いていなかったこと、の四点であります。

本区では、学校給食の手引及び学校納付金処理手引によって厳正な事務処理に努めてきたと伺っております。

そこでお尋ねします。事件発覚を受けて学校私費会計の事務取り扱いについてどのような改善が図られたのでしょうか。その有効性と課題について、区の認識をお尋ねします。

また、私費会計に関する同様の経理事故について、他の自治体ではどのような対応を図っているのでしょうか、区が把握している範囲で結構ですので、事例をお示しく下さい。

昨年7月、総務省は、学校事務に関係する職員団体との協議の中で、学校徴収金のうち給食費について、地方自治法に違反することを指摘しました。第一に、学校給食費が地方自治法第210条の総計予算主義に反すること。第二に、学校の雑務金の取り扱いをすることが地方自治法第235条の4に反すること。第三に、地方自治法第235条の4に反する以上、勤務時間中に学校給食に関する事務を行うことは職務専念義務違反に当たることの3点であります。

一方、文部科学省は、昭和32年及び33年に当時の文部省管理局長の回答の中で、行政実例においては学校給食費は教科書代と同様の性格を持つものと解されるとして、地方公共団体の収入とせず、校長限りの責任で管理してもよいと示しております。しかしながら、昭和39年に当時の文部省体育局長の回答の中で、地方公共団体の収入として歳入歳出予算として徴収管理しても差し支えない旨も示されており、学校給食費の徴収管理について自治体の運用にゆだねられている実態であります。

そこでお尋ねします。給食費等の私費会計を学校ごとに管理することの有効性と課題について、区の認識をお尋ねします。

昨年、文部科学省は、各自治体に対して、学校給食費について公会計として取り扱っているのか私費会計として取り扱っているのかを調査し、約3割の自治体が公会計として取り扱っていることが明らかになりました。福岡市や太田市では既に学校給食費を公会計として管理しております。また昨年、横浜市において学校給食費の管理に関する条例が制定され、平成24年度から学校給食費を公会計として取り扱うこととなりました。学校給食費を公会計として管理することで、学校給食費会計の適正な運営や事務の透明性の向上、教職員及び学校事務職員の負担の軽減等が期待できます。

そこでお尋ねします。給食費等の学校私費会計を公会計化することの有効性について区の認識をお尋ねし、区政一般についての質問を終了させていただきます。

○議長（藤本なおや議員）

理事者の答弁を求めます。

区長。

◎区長（田中良）

私からは、増田議員の自転車事故と自転車利用の今後の方向性についてのご質問にお答えをいたします。

平成22年の区内の自転車事故は941件、交通事故の総件数の約4割を占めておりまして、一時停止違反や信号無視、スピードの出し過ぎによるものであります。特に私は、ルールを守らずに自転車走行して歩行者に負傷を負わせるというような事故については、見過ごしてはならないと考えております。そこで、近く策定をいたします第9次杉並区交通安全計画においても、自転車安全利用の推進を重点施策の1番目に位置づけております。すべての自転車利用者がルール、マナーを守って安全走行を行い、交通事故を未然に防止する意識を持つように、法規制の遵守を継続的かつ粘り強く啓発していく必要があります。徹底した交通教育の実施が必要であると考えております。

また、ルールを守らない者に対しては厳正な対応が必要でありまして、区としては今後さまざまな施策を通じまして、警察や交通安全協会との連携を一層強化して自転車利用者の交通安全対策に全力で取り組み、安心・安全なまちの実現を目指してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。残りのご質問につきましては、関係部長よりご答弁申し上げます。

○議長（藤本なおや議員）

危機管理室長。

◎危機管理室長（井口順司）

私からは、防災等の所管事項についてご答弁いたします。

初めに、火災危険度が高い地域の震災救援所についてのお尋ねですが、区では、家屋の倒壊等により自宅に居住することが困難な方のために、すべての区立小中学校を避難、救援の拠点となる震災救援所に指定しております。ご指摘のとおり、震災救援所となる区立小中学校の中には、火災危険度の高い地域に設置されている学校もあり、大火災の延焼により震災救援所が危険になったときは、火災がおさまるまで広域避難場所に避難することとしております。

また、災害危険度の高い地域の不燃化の取り組みにつきましては、今までに、地区を指定して密集事業を導入する取り組みや、新たな防火規制地域を指定するなどの取り組みを行ってまいりました。今後は、建築物の耐震化、不燃化を積極的に推進して震災救援所をより安全なものとし、円滑な救助・救援活動ができるようにしてまいりたいと考えております。

次に、学校敷地内への消防団の詰所等の設置についてのお尋ねですが、区はこれまでも、学校も含めた区立施設の更新時などの節目において消防署に情報提供等を

行い、消防団の詰所等の設置について協議しております。学校敷地内に設置された場合は、学校の防災教育での活用が図れるとともに、児童生徒が消防団を身近に感じることができるなどの利点が考えられ、また、ご指摘のとおり、震災救援所の機能充実につながるとも考えておりますので、引き続き情報提供や協議に努めてまいります。

次に、震災救援所マニュアルについてのお尋ねでございますが、現在、震災救援所によっては、運営マニュアルが未作成のところがあるとともに、内容の充実が必要なところもあります。そこで、既に作成済みの震災救援所マニュアルを参考に、大地震時の発生直後から1週間程度の混乱期に焦点を当て、できる限り迅速かつ安全に震災救援所を開設、運営できるよう標準マニュアルを改定し、すべての震災救援所に配付いたしました。現在このマニュアルをもとに各震災救援所運営連絡会で検討いただき、すべての震災救援所でのマニュアルの作成及び改定に向けて支援をしているところでございます。

次に、防災リーダーの育成についてのお尋ねでございます。現在は震災救援所運営連絡会の方を主な対象として、年1回防災リーダー養成講座を実施しております。ご指摘のように、震災救援所の運営を強化するためには防災リーダーの育成は重要であり、これまで、被災地での体験者や防災の専門家などによる講義とともに、楽しみながら防災を学べる防災ゲームなど、震災救援所運営連絡会へもフィードバックできるような講座内容に努めておりましたが、引き続き充実してまいりたいと考えております。

また、震災救援所運営連絡会に参画していない区民への取り組みにつきましては、現在震災救援所のマニュアルの整備を含めて、運営連絡会に参加して「る方々のスキルアップを優先したいと考えており、今後の検討課題として受けとめさせていただきます。

次に、防災マップについてのお尋ねですが、「すぎなみガイドマップ」に掲載しているものについては、前回同様に「くらしのガイド」と一緒に全戸配布いたしました。防災マップ単独のものについては、防災課での配布のほか、防災訓練や防災講演会などにおいて希望者に配布しており、今年度は現在のところ約1万部を配布しております。全戸配布とともに、区のホームページからもダウンロードできますので、提供方法の拡充については、町会掲示板等や駅、コンビニのスタンドへの据え置きといった紙媒体での配布ではなく、スマートフォンを活用した提供を考えております。

なお、カラーユニバーサルデザインへの配慮については、次回の改訂の際に検討いたします。

次に、地域防災計画についてのお尋ねですが、現在、平成24年修正に向けた作業を進めておりますが、被害想定など都の地域防災計画と連動するものについては、現段階で都の修正が予定されていないことから変更いたしません。平成24年修正では、区役所の関係各課、消防や警察などの防災関係機関において、東日本大震災を踏まえた新たな取り組みや見直した対策等について修正を行うものです。年内に各関係機関等からの修正案を取りまとめ、来年から東京都との調整を進め、5月の防災会議決定を予定しております。

なお、今後、都が防災対応指針を示すとのことですので、この動向も注視し、取り組んでまいります。

私からの最後になりますが、自転車の安全に係る注意喚起についてのご質問にお答えいたします。

区安全パトロール隊の職員は、この間にも、パトロール中に自転車の二人乗りや携帯電話を使用している者を発見した場合には注意喚起をしております。今後も警察等の指導状況等を踏まえつつ適切に対応してまいります。

私から以上でございます。

○議長（藤本なおや議員）

土木担当部長。

◎土木担当部長（小町登）

私からは、防災公園と自転車利用に関する残りのご質問にお答えいたします。

まず、防災公園の非常電源についてのお尋ねでございますが、区立の防災公園である馬橋公園、蚕糸の森公園、井草森公園、桃井原っぱ公園、柏の宮公園には、それぞれ防災設備に合わせた非常用発電機が整備されており、災害時に直ちに利用できるように定期点検を行い、整備に万全を期しているところでございます。

非常電源として再生可能エネルギーの活用についてのお尋ねでございますが、最近整備された桃井原っぱ公園や柏の宮公園では、公園の出入り口が停電時にもわかるようにソーラーの照明灯を設置しております。こういった再生可能エネルギーを活用した照明は、現時点では明るさやバッテリーの容量、寿命などに課題があり、当面は限定的な活用となると考えております。

次に、自転車の安全利用についての区の取り組み状況についてお答えいたします。

区では、自転車の安全利用を図るため、警察と連携し、すべての区立小学校の4年生を対象とした実技教室を行い、また、区立中学校の生徒や一般の方を対象としたスタントマンによる自転車安全利用教室、さらには高齢者や事業所向け交通安全教室を開催しております。このほか、区内の保育園、幼稚園等を通じた保護者向け交通安全啓発パンフレットの配布を初め、広報やキャンペーン活動等を通じて啓発に努めているところでございます。次に、安全教育の受講者を増やす取り組みについてでございますが、東日本大震災以降、通勤等に自転車を利用する方々が増えており、就労世代を初め、いかにして広範囲の方にルール、マナーを身につけていただけるかが課題と考えております。そのためには、講習会の曜日や時間帯、場所の設定、講習内容に工夫を凝らし、多くの方々の関心と参加意欲を高めるよう取り組んでおり、今後も工夫してまいりたいと存じます。

次に、自転車の安全利用に関する条例についてのご質問にお答えいたします。

自転車は、道路交通法や東京都道路交通規則により走行ルールが定められ、警察が取り締まり、区はルール、マナーの徹底に向けた啓発活動を推進するという役割分担をしながら、相互に協力して自転車の安全利用の促進に取り組んでおります。



ご指摘の京都府、板橋区などで制定されている自転車安全利用条例の有効性でございますが、いずれも自転車利用者への啓発を中心としており、そこに定められている啓発、広報、安全教育などは、かねてから区が実施してきた事業でもございます。これらの条例も参考にさせていただきながら、当面、事業内容の充実に努めてまいりたいと存じます。

私から最後になりますが、警察庁通達についてのご質問にお答えいたします。

警察庁は、自転車利用のルール、マナー違反、危険走行に対する国民の批判の声が後を絶たないことなどから、良好な自転車交通秩序の実現を図るため、自転・歩にかかわる総合対策を新たに打ち出すことにしたものでございます。

この総合対策では、車道を通行する自転車と歩道を通行する歩行者の双方の安全を確保するために、自転車は車両であるということをすべての利用者に徹底させることを基本的な考え方としております。主な対策としては、第一に、自転車が走行できる歩道の見直しや自転車の走行空間の整備などの通行環境の確立、第二に、車道では左側を通行することや、歩道では歩行者優先であることなどのルールの周知と安全教育の推進、第三に、指導、警告を積極的に進め、悪質、危険な違反は検挙するという指導、取り締まりの強化を掲げております。また、対策を推進するため、都道府県警察における総合計画の策定など、基盤整備等への取り組みについても記載されております。

私からは以上でございます。

○議長（藤本なおや議員）

区長室長。

◎区長室長（与島正彦）

私からは、区のカラージュニバーサルデザインへの対応についてお答えします。

現在、広報紙の作成やホームページの更新作業などの機会をとらえ、色彩のバリアフリーの考え方や具体例を各部署に紹介するなどの対応を行っておりますが、まだまだ不十分な点もあろうかと思えます。今後、区のその他発行物における色彩への配慮につきましても、同様に取り組んでいくこととしておりますので、その内容について十分に研究してまいりたいと思えます。

私からは以上でございます。

○議長（藤本なおや議員）

教育委員会事務局次長。

◎教育委員会事務局次長（吉田順之）

私からは、教育所管にかかわるご質問にお答えをいたします。

まず、私費会計の事務の取り扱いについてのお尋ねですが、教育委員会では、再発防止に向けて、学校納付金処理手引の作成のほか、学校においては、チェックシートによる点検、校長による確認など、事務の適正化に取り組んでおります。また、各学校を対象に服務監察を実施し、私費会計について適切な処理が行われるよう、必要な支援を行っております。次に、給食費等の私費会計を各学校で管理する有効性と課題についてのお尋ねにお答えをします。

学校給食では、食育の観点から、学校の特色を生かした給食を実施しており、学校で管理する利点を生かして、食材等の購入などきめ細やかな対応を図っております。また、徴収業務や会計処理など学校現場での課題についても、教育委員会として必要な支援を行っております。

次に、私費会計に関する事故の各自治体での対応についてのお尋ねですが、他の自治体において、手引等による適正処理の徹底やチェック体制の強化などに取り組んでいると聞いております。

最後に、公会計化についてのお尋ねにお答えをします。

給食費の公会計化については、幾つかの地方自治体で実施していることは存じておりますが、現時点では公会計化について文部科学省からの指針等も示されていないことから、今後の推移を見守りたいと考えております。

私からは以上でございます。